

令和4年1月31日

環境管理総括者 石川 勝行 様

新居浜市環境監査チーム

環境監査委員長 原 一之

環境監査副委員長 高橋 良光

環境監査委員 10名

令和3年度環境監査報告書

新居浜市環境マネジメントシステム（ニームス）の令和3年度環境監査の結果について、次のとおり報告します。

1 監査日程

令和3年11月25日、29日、30日 計3日間

2 監査対象

本庁舎（旧消防庁舎含む）、消防防災合同庁舎、多喜浜保育園、平尾墓園、都市計画課（公園等）、新居浜駅前駐輪場、角野公民館、金子小学校、南中学校、市民体育館
以上10課所及び環境管理組織事務局

3 監査対象選定基準

令和3年度環境監査の対象は、次の事項に該当する課所室から選定しました。

- (1) 環境関連法規制に係る事故や違反等があった課所室
- (2) エコアクションプランにはいまの基準年度である平成25年度以降に環境監査を受けていない施設
- (3) 原油換算量、電気使用量等が基準年度又は前年度と比較して増加している施設
- (4) 監査結果を共有しやすい類似施設が複数ある施設
- (5) 直近で、新設された施設や大規模な改修を実施した施設

4 監査内容

システムが適切に実施及び維持管理され、目標達成に向け有効に運用されているかを評価しました。

(監査の基準)

- (1) 法規制事項が、順守されていること。
- (2) エコアクションプラン、環境関連計画の目標・実施計画が適切に管理され、実施されていること。
- (3) 前回の監査指摘事項が改善されていること。

5 環境監査結果

評価	件数	評価の基準
不適合	0件	<ul style="list-style-type: none"> ・決められた手順に従っていない場合 ・法規制事項を順守していない場合 ・目標未達成にも関わらず対策が講じられていない場合
改善	1件	<ul style="list-style-type: none"> ・不適合ではないが、改善することによりシステムが向上する場合
観察	18件	<ul style="list-style-type: none"> ・不適合、改善に該当しない軽微な指摘事項で、現状では推移を見守る事項

※指摘事項、指摘内容、対応確認結果は、別紙『令和3年度環境監査結果一覧表』を参照

6 総合評価

ニームスマニュアルに基づき、令和3年度環境監査を実施しました。

監査では、各施設において、マニュアルや環境方針に基づき、環境に配慮した行政を推進していることを確認しました。不適合事項はありませんでしたが、改善によりシステムが向上する事項が1件、今後の推移を見守る事項が18件ありました。

法規制事項の順守

環境法令に違反する事項はありませんでしたが、複数の組織・部署が執務する庁舎等の施設においては、施設を管理する部署以外についても、自分たちが使う施設に係る法規制事項を容易に確認できる仕組みがシステムにあっても良いと思います。

エコアクションプランの管理及び実施

各施設において、エネルギー使用量を削減するため、日頃からこまめな消灯による節電等の取組を実施していました。エネルギー使用量が増加している施設は、新型コロナウイルス感染症対策や設備の増設等が主な要因ではありましたが、設備の運用面については、継続的に見直しを行っていく必要があります。省エネ機器の導入等のハード面での取組は、照明のLED化などの省エネ効果の高い取組を行っている施設もありましたが、施設の一部だけの更新であったことから、部分的な取組で終わらないよう今後も計画的に省エネ機器の導入を進めてください。エネルギー消費量の削減に向け、定期的に管理標準を見直しながら、ハード面とソフト面の両方の取組を継続して実施していただきたいです。

また、両面コピーや裏紙利用による用紙使用量の削減、節水等による水道使用量の削減についても、各施設で取り組んでいましたので、今後も取組を継続していただきたいです。

環境関連計画の進行管理

環境関連計画については、目標達成に必要な活動に取り組む学校や公民館等の主体から、担当課が意見や要望を求め、協力しながら目標達成に向けて取り組んでいく必要があると思います。

前回の監査指摘事項の改善

前回の監査指摘事項については、改善が行われていることを確認しました。

その他

指定管理者への研修が未実施の施設がありました。指定管理施設についても、ニームス活動の対象範囲であることから、管理者のニームスについての理解を促すため、研修の実施をお願いします。また、今年度、本庁舎で発生したフロンの漏えいについては、日頃の点検や漏えい後の対応に違反がなかったことを確認しましたが、配管の老朽化が漏えいの原因であったことから、老朽化した設備の更新については、環境に影響を与える事故が発生しないように、各施設所管課において、優先的に必要な予算の確保に努めるようお願いします。

各施設においては、SDGs（持続可能な開発目標）に関連する取組やニームス活動の向上につながる前向きな取組も確認することができました。今後も継続した取組の実施をお願いします。ニームス活動の向上につながる前向きな取組については、賞賛事項としてまとめていますので、各課所室における今後の取組の参考としてください。

7 賞賛事項

課所名	監査対象
多喜浜保育園	<ul style="list-style-type: none">・職員会では、取組に対する課題を職員同士で出し合い、日頃から継続した改善を行うように努めています。・子供達には、各年齢に応じた環境教育を毎月実施しており、職員だけでなく、子供達と一緒に環境について考え、廃材を使ったおもちゃづくり等の活動をしています。
新居浜駅前駐輪場	<ul style="list-style-type: none">・啓発看板の設置やごみ箱を目立つ場所に整備することで、利用者によるごみのポイ捨てを減らし、日頃から場内をきれいな状態に保っています。
角野公民館	<ul style="list-style-type: none">・連合自治会、防災会等の団体と協力して、「ゴミゼロクリーン活動」として、地域のごみを減らすと取組を継続して実施しています。
金子小学校	<ul style="list-style-type: none">・職員による水道の蛇口の締め忘れのチェックや職員会議で空調の運用規定の確認等の情報共有を定期的に行っています。・自然の大切さを学ぶ等のテーマを各学年が持ち、SDGsに関連する取組を行っています。

課所名	監査対象
南中学校	<ul style="list-style-type: none"> 週に1度は水道使用量の点検を行い、漏水の早期発見に努めています。

8 個別所見

課所名	内容
本庁舎（旧消防庁舎を含む）	<ul style="list-style-type: none"> 緊急事態に適切に対応できるよう運用手順書を定めるなど、環境マネジメントシステムが適切に運用されています。 今年度、本庁舎の照明をLEDに更新しており、エネルギー使用量の大幅な削減が見込まれます。
消防防災合同庁舎	<ul style="list-style-type: none"> 宿直への研修記録が未作成であり、記録の作成・保存についても漏れなく対応していく必要があると考えます。
多喜浜保育園	<ul style="list-style-type: none"> 日頃から職員間で課題を共有し、継続した改善に取り組んでおり、環境マネジメントシステムが適切に運用されています。 園児たちへの環境教育をクラスごとに毎月実施しており、園全体で環境意識の向上を図っています。
平尾墓園	<ul style="list-style-type: none"> 環境マネジメントシステムが適切に運用されています。 屋外照明の水銀灯について、LEDへの更新によるエネルギー使用量の削減が見込めると考えられます。
都市計画課 （公園等）	<ul style="list-style-type: none"> 環境マネジメントシステムが適切に運用されています。 計画的に設備の更新を行っています。 看板等による公園利用者への啓発を行い、公園のごみを減らす取組をしています。
新居浜駅前駐輪場	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者への研修が未実施でした。環境マネジメントシステムを適切に運用していく上で、指定管理者の理解を深めるためにも必要であると考えます。 照明の間引きを日頃から行っていますが、実施できていない日もあるため、継続的に取り組む必要があります。
角野公民館	<ul style="list-style-type: none"> 館長会での職員研修だけでなく、館独自の研修も行っており、環境マネジメントシステムが適切に運用されています。 節電・節水を促す張り紙をすることで、利用者に対する啓発を行っています。
金子小学校	<ul style="list-style-type: none"> 職員会で情報共有を行うなどしており、環境マネジメントシステムが適切に運用されています。 教室へのエアコン設置、タブレット端末導入、感染症対策における換気等により、エネルギー使用量が増加していますが、電気の消し忘れの確認等の節電に日頃から取り組んでいます。

課所名	内容
南中学校	<ul style="list-style-type: none"> ・職員会で情報共有を行うなどしており、環境マネジメントシステムが適切に運用されています。 ・教室へのエアコン設置、タブレット端末導入、感染症対策における換気等により、エネルギー使用量が増加していますが、電気使用量を定期的な把握に努め、継続的に節電等に取り組んでいます。
市民体育館	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者がニームスについて十分理解しており、環境マネジメントシステムが適切に運用されています。 ・施設の改修により、高効率機器が導入されており、節電等のソフト面の取組とあわせて省エネ活動に取り組んでいます。 ・公共施設予約システムの導入により、用紙使用量が増加しているため、削減に向けた取組が必要と考えます。
環境管理組織事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・前回の指摘事項であった各施設の毒劇物の管理状況の把握については、管理状況の調査を行っており、今後も定期的に把握していく予定であることから、改善されています。

9 副委員長意見

<ul style="list-style-type: none"> ・省エネ活動では、省エネ機器の導入等のハード面についても、各課所室が事務局と協力して、積極的に進めていくようお願いします。 ・小学校及び中学校については、空調やタブレットの導入により、電気使用量が増加しているため、管理標準を定期的に見直し、日頃からの適切なエネルギー管理に努めるようお願いいたします。 ・事務局は、優良な取組の「見える化」として、賞賛事項に該当する取組があった施設を認定するなどし、各施設が継続して取り組めるような後押しをお願いします。また、ニームスの取組とSDGsの紐づけもお願いします。

10 委員長意見

<ul style="list-style-type: none"> ・事務局は、環境関連法規制について、違反が生じることがないように継続的に職員への周知をお願いします。また、環境関連計画の目標達成に向けた関係課と連携した取組の推進や各課所室の特性に応じた省エネ活動の推進をお願いします。 ・各課所室は、日頃からの省エネ活動や環境関連計画の目標達成に向けた取組について、SDGsも意識し、継続的に推進していくことをお願いします。
--